

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、この開発区域を表示した図書は、奈良県県中和土木事務所において閲覧できます。

令和七年三月七日

奈良県知事 山下 真

一 許可番号

令和六年十二月十三日奈良県指令中土第五七一―一二号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 令和七年二月十九日中土第七六一―一二号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

橿原市四条町八一四番六

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

橿原市八木町三丁目一番一―一号

吉住明子